

第5章 地域別構想

地域別構想は、市全体の姿を示す全体構想におけるまちづくりの方針を身近な地域に即して分かりやすく展開するために本計画独自のものとして描きます。

全体構想で示したまちづくりの課題や方針を踏まえ、地域ごとの将来のまちの姿、目指すべき方向性や今後取り組むべきことなどを地域別まちづくりの方針としてより具体的に示します。

1. 地域区分

地域区分は、地形条件など自然的要素、現行の都市計画区域の設定範囲、全体構想における将来都市構造のゾーン、旧町村界などの歴史的な生活上のつながりなどの要素を考慮してまとまりのある地域の広がりとして捉え、次に示す7地域に区分します。

▼地域区分図



2. 市街地地域

(佐伯都市計画区域・大入島)

2-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

本地域は、番匠川河口に形成された三角州上に広がる城下町を中心に発展してきた市街地であり、市役所をはじめとする業務施設、公共公益施設が立地しており、歴史的な街並みの残る山際通り等も残されています。

地域の北にはJR日豊本線の佐伯駅や海崎駅、重要港湾佐伯港が位置し、地域の西には脇津留土地区画整理事業や佐伯インターチェンジ開設を契機に生活サービスを担う拠点として発展した鶴岡西町エリアが位置しています。臨海部には、セメント製造業、造船業等の集積した工業系の土地利用が集積しています。

佐伯港から700mほど、フェリーで約10分の位置にある大入島は、島の周囲の山裾が急に海に落ち込む典型的なリアス海岸となっており、平たん地が極めて狭い島です。漁業と観光が盛んであるほか、良質なかんきつ類が栽培され、観光施設や運動のできる公園・広場があります。



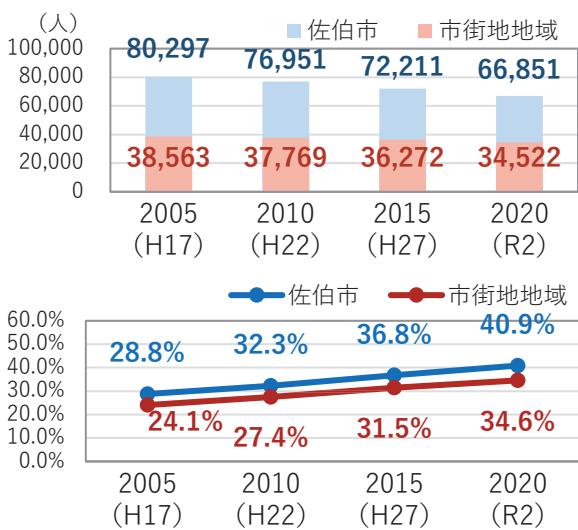
(2) 地域の人口

本地域は、本市で最も人口が多い地域であり、令和2(2020)年時点で34,522人と市全体の約52%を占めています。地域内人口の推移は減少傾向にありますが、市全体の人口に占める割合は微増しています。

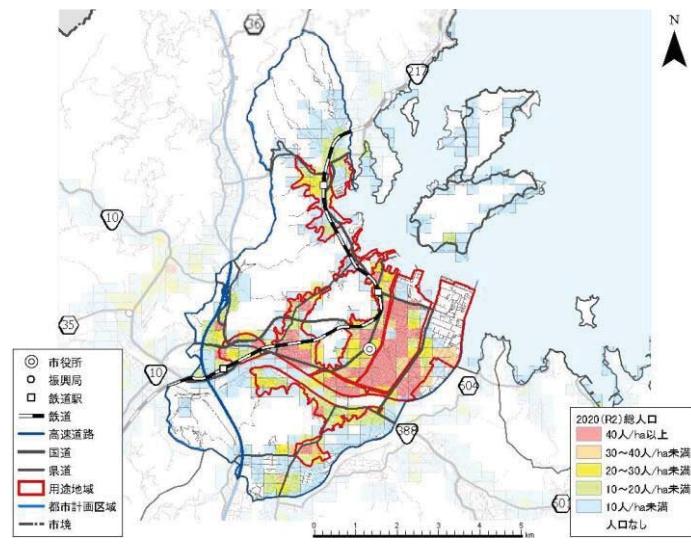
高齢化率は、平成17(2005)年以降増加傾向にありますが、令和2(2020)年時点で34.6%と市全体に比べて6.3%低い状況となっています。

地区別人口を見ると用途地域内に人口が集積しており、特に中江川や中川などの河川に囲まれた市街地では40人/ha以上のエリアが多く人口密度が高くなっています。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



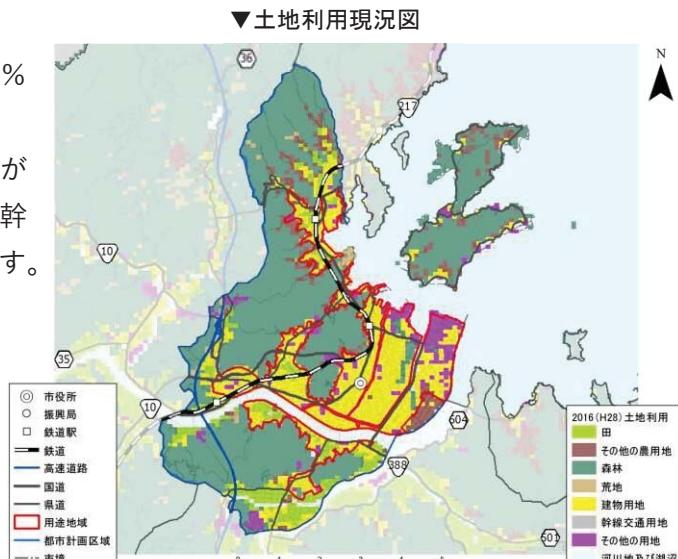
▼地区別人口密度



(3) 土地利用の状況

本地域では、建物用地が占める割合が 22.8% で本市の中で最も高くなっています。

用途地域内に建物用地等の都市的土地区域が集積し、用途白地地域や都市計画区域外では幹線道路を中心に小規模な建物用地が見られます。



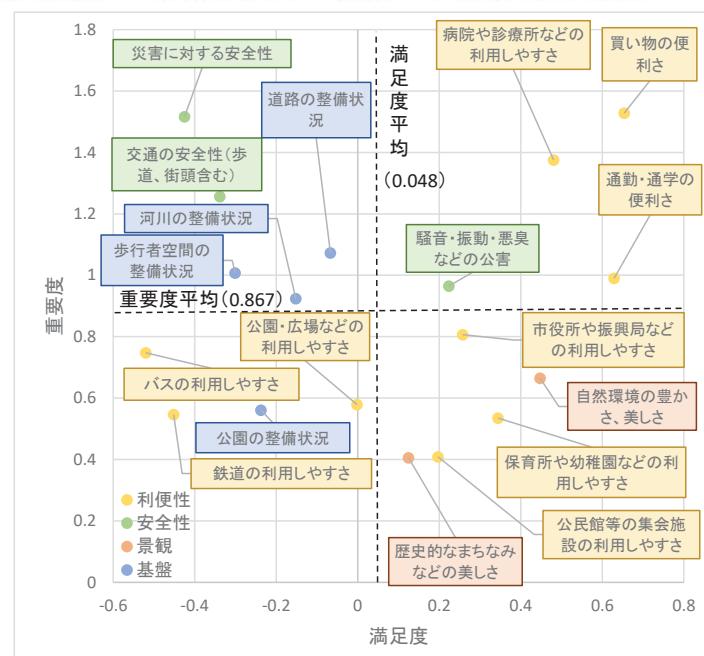
資料：国土数値情報（平成 28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	海崎駅周辺を除き、市街地に 0.5~3.0m の洪水浸水想定区域が広がり、南側や上岡駅周辺などでは最大 5.0~10.0m の区域が広がっています。
家屋倒壊等氾濫想定区域	番匠川やその支流沿いに指定されています。
津波浸水想定区域	用途地域に広く浸水想定区域が指定されており、その中でも佐伯港や海崎駅周辺などの沿岸部では 5.0~10.0m と非常に深い浸水深が想定されています。
高潮浸水想定	番匠川を中心に広範囲に浸水想定区域が指定されており、番匠川より北側では浸水深 3.0m 未満、南側では概ね 3.0~5.0m の浸水深が想定されています。
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	城山や臼坪山などの傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が点在して指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地が、門前造成団地に指定されています。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、利便性の項目で多くなっています。
- 利便性については、公共交通や公園の利用を除いて満足度が高い状況にあります。
- 満足度が低く、重要度が高い項目は、安全性及び基盤の項目で多くなっています。



2-2 地域の将来像

**長年育まれた豊かな資産と都市機能を活かした、
活力とにぎわいのある質の高いまち**

2-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 市街地が人々でにぎわう魅力あるまちづくり

大手前・市役所周辺及び JR 佐伯駅・港周辺、鶴岡西町周辺を拠点としてにぎわいや活力、魅力等にあふれるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

■大手前・市役所周辺都市拠点

○大手前・市役所周辺都市拠点では、各エリアの活性化を図るとともに、各エリアを結ぶ回遊性の向上に向けた取組などを進めます。

○大手前周辺及び山際通り周辺は、歴史文化を育むエリアとして景観に配慮した環境整備、行政サービスや歴史文化施設の集積促進、商業機能の活性化を図ります。

○市役所周辺では、市役所や和楽等の公共施設の立地を活かした行政サービス機能や防災機能の強化を進めます。

■JR 佐伯駅・港周辺都市拠点

○JR 佐伯駅周辺では、交通結節機能の強化を図るとともに、商業・サービス施設の立地や整備を誘導し、活気と魅力ある拠点の形成に努めます。

○佐伯港周辺では、卸売市場の改築による賑わいの向上や災害時の海上輸送拠点となる防災機能の強化を推進します。

■鶴岡西町周辺都市拠点

○鶴岡西町周辺では、既存の郊外型大規模店舗や病院などの立地を活かした商業・サービス施設の立地や整備を促進します。あわせて、JR 上岡駅と連携した交通結節機能の強化を検討し、市民の生活利便を支える拠点の活性化を図ります。

○現在準工業地域を指定している鶴岡西町周辺については、現状の土地利用を踏まえた上で、用途地域の指定の在り方を検討します。

方向性 2) 質の高い居住環境を備えた安全・安心なまちづくり

市街地地域において、快適で便利な質の高い居住環境が形成されたまちづくりを目指します。あわせて、洪水や津波等の地域内に広く指定されている災害リスクを踏まえた安全・安心なまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

○海崎駅周辺では、地域の生活利便の確保に向けて駅を中心とした一定の生活サービス機能の誘導を図ります。また、用途地域内の低未利用地の活用を促進します。

○拠点周辺の居住地へのまちなか居住を促進し、拠点形成と連携した質の高い都市空間の形成を目指します。また、点在する空き家や空き地、空き店舗等や遊休化した公共用地の有効活用を図り、都市空間の魅力を高めます。

○佐伯インターチェンジ周辺は、住環境の保護を図るため用途地域の指定などを検討し、無秩序な開発や環境にそぐわない用途の建築を抑制します。

○国・県との連携による「番匠川水系流域治水プロジェクト」に基づき、番匠川水系全体での豪雨災

害や南海トラフ地震への防災対策を進めます。

- 市街地内における津波被害の軽減を図るため、避難を可能とする避難タワーや人工高台等の整備・維持管理と共に適切な避難の実施に向けたソフト対策の充実を推進します。
- 急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。
- 「事前復興計画」に基づき、災害が発生した際の復興の拠点としての検討を進めます。

方向性 3) にぎわいの中にも歴史と潤いを感じる美しさのあるまちづくり

城山、番匠川等の自然や山際通り、船頭町等の歴史的文化的資源や周辺の自然環境を保全・活用しながら、歴史と潤いの感じられる美しさを兼ね備えたまちを目指します。

【主な整備方針】

- 番匠川などの河川や市街地の背景となっている城山、濃霞山、長島山などの森林、女島地区の優良農地などは、市街地内の貴重な自然環境として保全を図ります。
- 景観形成重点地区である山際周辺や船頭町の景観保全を図ります。あわせて、国指定文化財である城山等の歴史資源や現在の良好な居住環境の保全を進めます。
- 日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園に指定されている大入島の魅力ある景観の保全・活用に努めます。
- 国道 217 号などの市街地の骨格となる幹線道路の良好な沿道景観形成の誘導を図ります。

方向性 4) 交通条件を活かした利便性の高いまちづくり

市内を JR 佐伯駅等の鉄道が横断し、また、主要な国道・県道、佐伯インターチェンジを有する恵まれた交通条件を活かし、移動しやすい利便性の高いまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 都市計画道路については、多様な観点から重点的かつ優先的に整備を進める路線を設定して整備を進めます。
- 佐伯大橋等の橋りょうや道路の整備のほか、計画的な老朽化への対応により長寿命化を図ります。
- 各道路については、拠点間を結ぶ道路及び拠点内の道路を中心として歩行者空間の確保に向けた取組を進めます。
- 都市拠点間の公共交通網の形成を図り、併せてスムーズな乗換など、公共交通間の連携強化に向けた取組を進めます。
- 新たな公共交通モードの検討を図り、バス停などの圏域に含まれていない公共交通が不便なエリアの解消に向けた取組を進めます。
- 大入島と市街地間の移動の確保に向けた渡船の維持などについて検討を行います。あわせて、島内ではコミュニティバスの適切な運行を行います。

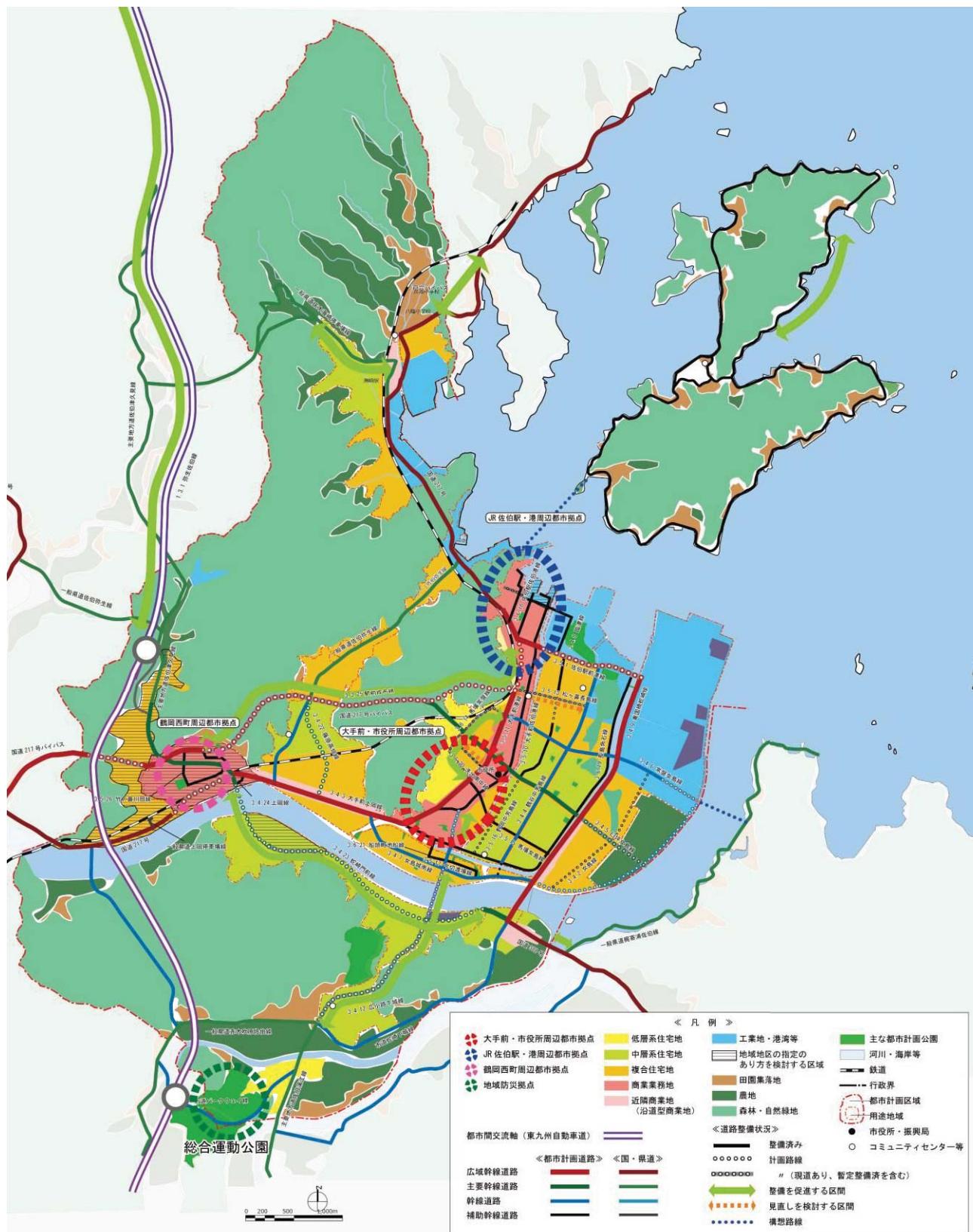
方向性 5) 新たな地域コミュニティの形成

各地域において、地域の拠点となる施設の整備等による地域コミュニティの拠点形成を進め、これらを中心とした新たな地域コミュニティの形成を目指します。

【主な整備方針】

- 既存の地区公民館等のコミュニティセンター化により新たな地域コミュニティ拠点の形成を進めます。
- 既存の市街地、住宅地の居住環境向上のために地域住民が主体となって行う自主的なルールづくりや地域活動などに対し支援を行います。

▼市街地地域まちづくり方針図



3. 弥生・本匠・直川地域

3-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

本地域は、西から東に流れる番匠川沿いに結ばれた東西に細長い地域です。番匠川は、南及び北の山から 10 以上の支流が流れ込み、地域東部で合流して平たん地を形成しています。

弥生周辺は、市中心部や東九州自動車道へのアクセスが良い地域であり、国道 10 号沿いを中心商店や公共公益施設が集まった本地域の生活の中心となっています。

本匠や直川地域は、小半森林公园や直川憩の森公園などの自然を活かしたレクリエーション施設があり、多くの観光客が訪れます。一方で人口減少や高齢化を背景に主要産業である農林業の衰退が見られ、農林産物や自然環境を活かした交流人口の拡大、地域活性を図ることが課題となっています。



▲道の駅やよい



▲小半森林公园



▲直川憩の森公園

▼地域位置図



(2) 地域の人口

本地域は、本市で 2 番目に入りが多い地域となっており、令和 2 (2020) 年時点 10,102 人と市全体の約 15% となっています。平成 17 (2005) 年以降減少傾向にあり、1,649 人減少しています。

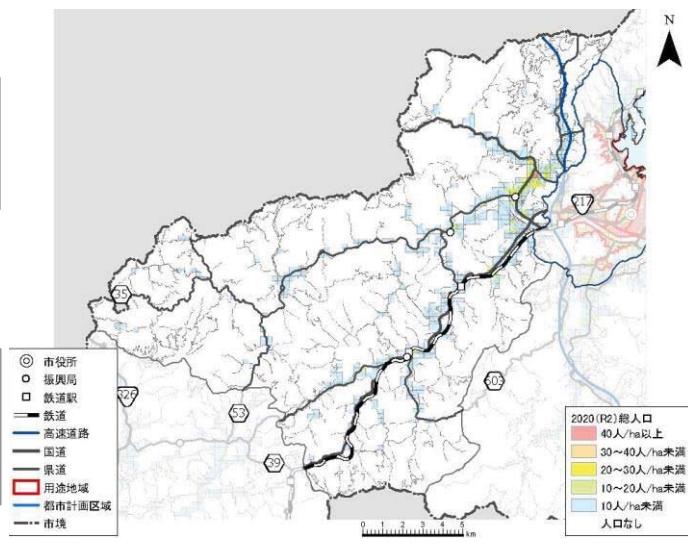
高齢化率は、平成 17 (2005) 年以降増加傾向にあります。令和 2 (2020) 年時点で 44.0% と市全体に比べて 3.1% 高い状況となっています。

地区別人口を見ると幹線道路沿道に人口の集積があり、特に弥生振興局周辺から北部にかけて人口密度 20 人/ha 以上の集積が見られます。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



▼地区別人口密度

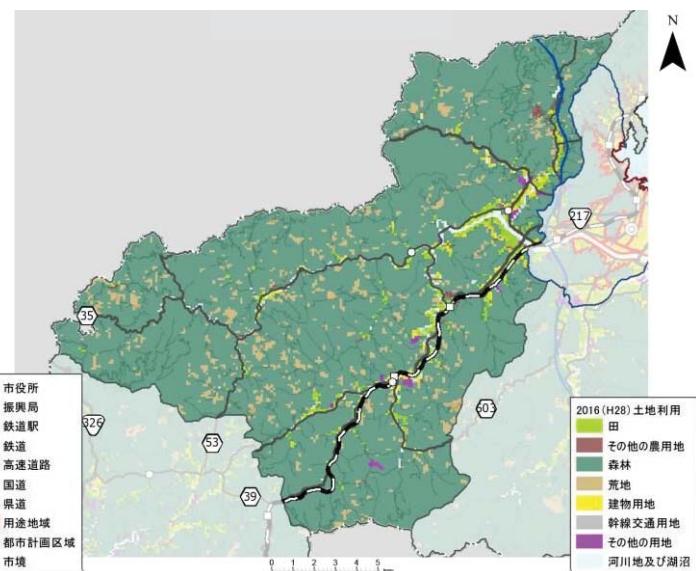


(3) 土地利用の状況

本地域では、森林の占める割合が86.6%と最も高くなっています。

建物用地等の都市的土地区画は幹線道路を中心に集積しており、その周囲に農地が広がっています。

▼土地利用現況図



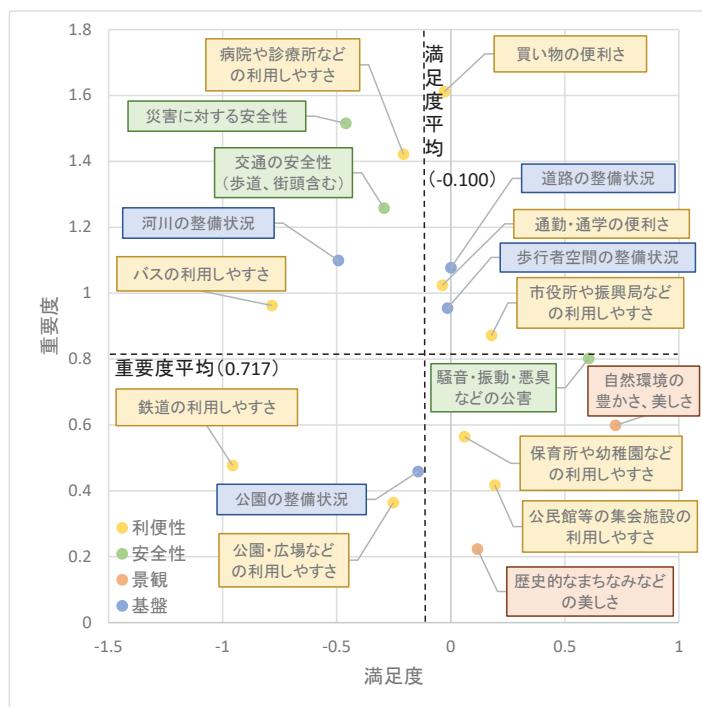
資料：国土数値情報（平成 28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	番匠川を中心にその沿岸に最大5.0m～10.0mの浸水想定区域が広がっています。
家屋倒壊等氾濫想定区域	番匠川やその支流沿いに指定されています。
津波浸水想定区域	指定なし
高潮浸水想定	指定なし
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	山林の傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が広く指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地が棕ノ木台団地、小崎台団地に指定されています。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、利便性及び基盤の項目で多くなっています。
- 利便性については、医療施設の利用、公共交通及び公園利用の満足度が特に低い状況にあります。
- 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は、利便性及び安全性の項目で多くなっています。



3-2 地域の将来像

森林や清流、広がりのある田園を活かした、
安心・快適に暮らせるまち

3-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 生活利便を維持し、集落環境を守るまちづくり

人口減少や高齢化等を背景に地域の産業の停滞や生活利便性の低下などが懸念されることから、地域における拠点形成を進め、生活利便性を維持して集落環境を守るまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

■弥生地域生活拠点

- 弥生振興局周辺の公共公益施設や民間の商業施設等、生活支援機能の維持・充実を図ります。
- 農林業や観光等を支えるため、道の駅やよい周辺を拠点とした効率的な都市基盤整備を図ります。

■本匠地域生活拠点

- 本匠振興局周辺の公共公益施設や農林業を中心とした産業関連施設等の維持・整備を図ります。あわせて、これらの産業と連携した生活支援機能の整備・誘導を図ります。

■直川地域生活拠点

- 直川振興局周辺の公共公益施設や農林業を中心とした産業関連施設等の維持・整備を図ります。あわせて、これらの産業と連携した生活支援機能の整備・誘導を図ります。

■新たな地域コミュニティ拠点

- 既存の地区公民館等のコミュニティセンター化により、新たな地域コミュニティ拠点の形成を進めます。

方向性 2) 自然の中で住・農・商・工が調和した、安全・安心・快適な暮らしができるまちづくり

交通アクセスの良さと平たんな土地を活かし、周辺の自然環境との調和を図りながら農地の保全、居住環境整備、商・工業の立地誘導を進め、快適な空間を提供できるまちづくりを目指します。

また、本地域の抱える河川氾濫による災害や土砂災害等の災害リスクを踏まえ、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 番匠川、井崎川沿いなどの平たん地に位置する複合住宅地では、農地と居住地との調和が取れた住宅地形成を図ります。
- 遊休地化した公共用地について、地域の活性化等に資するよう民間活力の導入による施設整備等の検討を進めます。
- 地域の森林、農地の維持・保全を図ります。あわせて、公園やレクリエーション施設の維持管理に努め、市民の憩いの場や観光資源等として有効活用を図ります。
- 田園や幹線道路沿線の景観が良好な状態で維持されるよう誘導を図ります。あわせて、再生可能エネルギー等の大きな影響を及ぼす事業等における景観への配慮を促進します。
- 国・県との連携による番匠川水系流域治水プロジェクトに基づき、番匠川水系全体での豪雨災害や南海トラフ地震への防災対策を進めます。
- 集落内の内水氾濫・浸水を解消するため、河川の雨水対策を進めます。
- 急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。

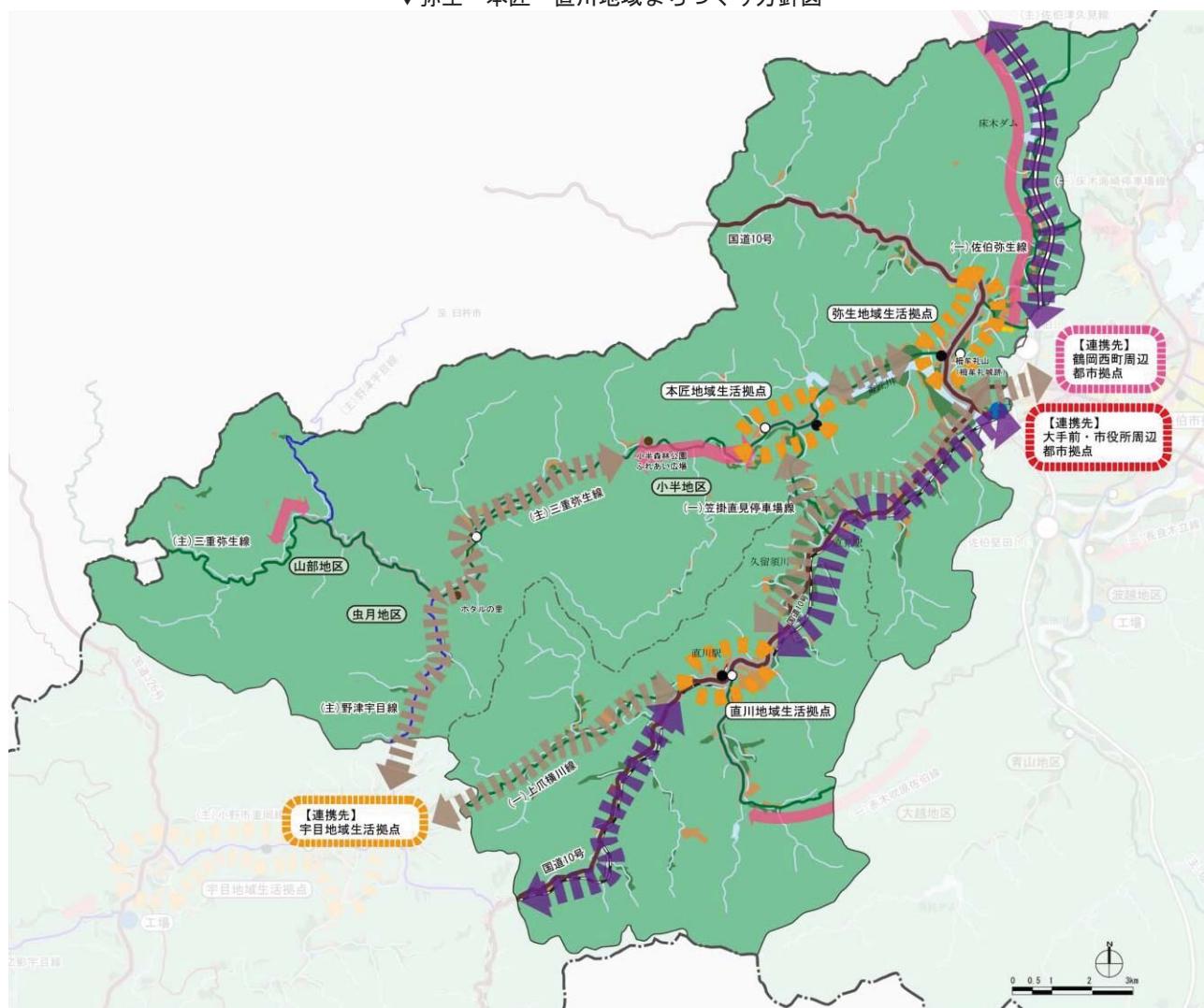
方向性3) 地域の生活利便が波及するまちづくり

地域の軸となる幹線道路の整備促進、公共交通による結び付きの強化を軸にした地域のネットワーク化を進め、地域内が一体的に活性化するまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 主要地方道三重弥生線の整備を促進し、併せて幹線道路の安全対策を進めます。
 - 地域間・拠点間及び居住地と各拠点間を結ぶ道路については、重点的かつ優先的に道路の整備及び適切な維持管理を進めます。
 - 公共交通の利用促進を図り、コミュニティバス・デマンドバス・鉄道の維持に努めます。あわせて、一定の生活サービスが確保された拠点等と居住地を結ぶ公共交通の導入など、生活交通手段の確保に取り組みます。

▼弥生・本匠・直川地域まちづくり方針図



Legend for the map:

- Regional Planning Elements:**
 - Regional Activity Centers (dashed orange box)
 - Large-scale Facility用地 (blue dot)
 - Agricultural Settlements (brown bar)
 - Coastal Settlements (blue bar)
 - Agricultural Land (green bar)
 - Natural Forests, Parks, and Green Spaces (dark green bar)
 - Rivers and Coasts (light blue bar)
- Urban Network (purple arrows):**
 - Urban Intercity Axle (vertical purple arrow)
 - Hub-Intercity Axle (diagonal purple arrow)
 - East Kyushu Expressway (double horizontal bar)
 - Regional Mainline Road (dark red bar)
 - Main Regional Road (green bar)
 - Major Road (blue bar)
 - Assistive Mainline Road (dark blue bar)
 - Other Roads (red bar)
- Road Network Status (pink arrows):**
 - Completed (yellow bar)
 - Area to Promote Construction (pink double-headed arrow)
 - Conceptual Route (blue dotted line)
- Geographical Features and Infrastructure:**
 - Administrative Boundary (dashed black line)
 - Regional Boundary (dashed grey line)
 - Railroad (black line with diagonal dashes)
- Local Government and Community:**
 - Municipality Office · Revitalization Bureau (black circle)
 - Community Center · etc. (open circle)

Road Network Status Legend:

- Road Name区分
（主） Main National Route
- （一） General Prefectural Route

4. 堅田・青山・木立地域

(上堅田地区、下堅田地区、青山地区、木立地区、上灘区、東灘区)

※都市計画区域内の地域は、市街地地域に含む。

4-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

本地域は、番匠川南側（右岸）に位置し、水田を中心とした農地が集中しており、堅田川、大越川などの清流と緑あふれる自然豊かな地域です。

国道 388 号や主要地方道佐伯蒲江線沿いに住宅地が集積した農村集落が中心となっており、佐伯堅田インターチェンジが位置していることから周囲からアクセスのしやすい地域となっています。

地域の主要産業は農林業であり、担い手不足などが課題となっています。



▲大越棚田



▲青山の田園集落地



▲木立の田園集落地

(2) 地域の人口

本地域は、本市で 3 番目に入り人口が多い地域となっており、令和 2 (2020) 年時点で 6,936 人と市全体の約 10% となっています。平成 17 (2005) 年以降減少傾向にあり、1,033 人減少しています。

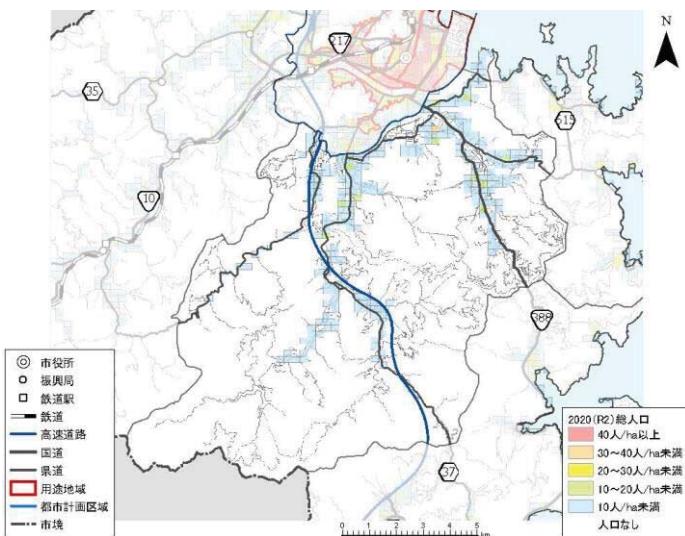
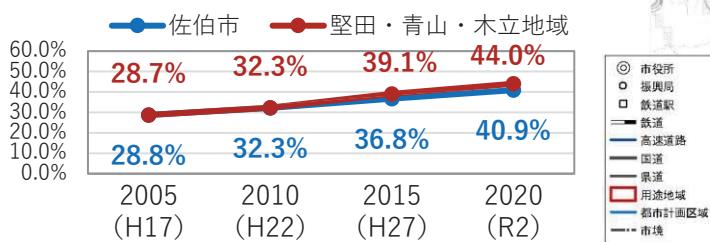
高齢化率は、平成 17 (2005) 年以降増加傾向にありますが、令和 2 (2020) 年時点で 44.0% と市全体に比べて 3.1% 高い状況となっています。

地区別人口を見ると幹線道路沿道に人口密度 10 人/ha 未満の人口集積が見られます。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



▼地区別人口密度



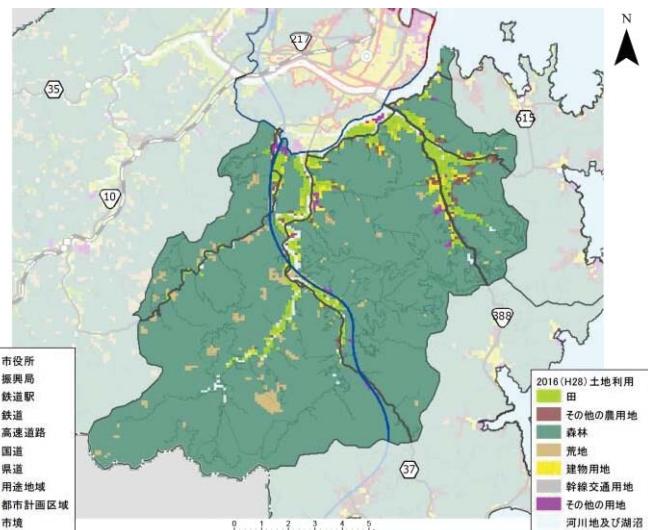
資料：令和 2 (2020) 年国勢調査

(3) 土地利用の状況

本地域では、市全体よりも河川地や田の割合が高くなっています。一方で建物用地の割合は、低くなっています。

幹線道路を中心に小規模な建物用地が見られ、河川や道路周辺に田の集積が見られます。

▼土地利用現況図



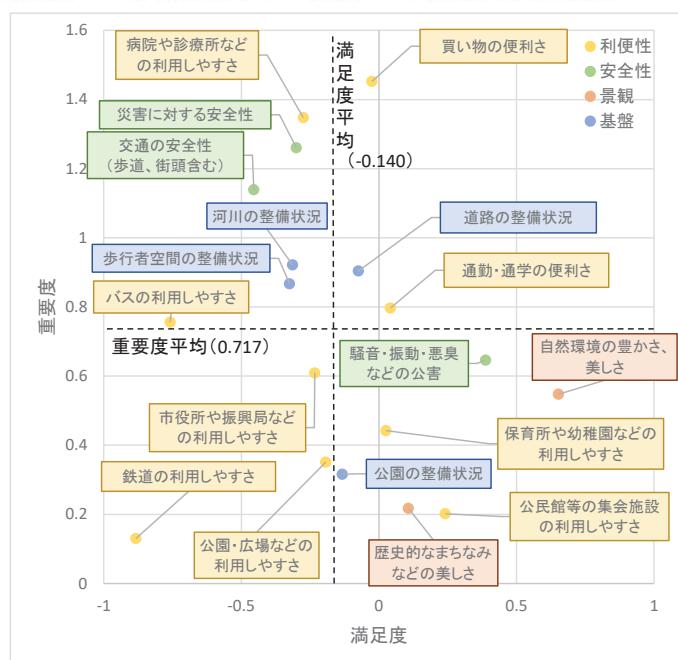
資料：国土数値情報（平成 28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	番匠川水系である堅田川を中心に最大 5.0m～10.0m の洪水浸水想定区域が広がっています。
家屋倒壊等氾濫想定区域	堅田川沿いに指定されています。
津波浸水想定区域	河川を中心に、最大浸水深 0.5m～3.0m の津波浸水想定区域が指定されています。
高潮浸水想定	河川を中心に集落部に浸水想定区域が指定されており、最大浸水深 3.0m 未満の浸水想定区域が想定されています。
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	山林の傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が広く指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地はありません。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、少なくなっています。
- 利便性については、買い物や保育所等、公民館等の利用しやすさについて満足度が特に高い状況にあります。
- 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は、利便性、安全性及び基盤の項目で多くなっています。



4-2 地域の将来像

市民のやすらぎを支え、心を和ませる田園・自然景観を残すまち

4-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 心を和ませる田園・自然景観を残し、安全に暮らせるまちづくり

本地域には、まとまった農地や山林、番匠川、堅田川、大越川などの自然が残されており、地域の産業が映し出された風景となっています。今後もこれらを貴重な財産として保全し、心を和ませる田園・自然景観を残すまちづくりを目指します。

また、本地域の抱える災害リスクを踏まえ、安全に暮らせるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 緑豊かな山と川の自然景観、田園景観の保全及び沿道景観の形成を図ります。
- 佐伯市総合運動公園等、既存の公園・レクリエーション施設の利用促進を図ります。
- 再生可能エネルギー等の景観に大きな影響を及ぼす事業に対し、景観への配慮を促進し、豊かな山林景観の保全に努めます。
- 良好な眺望点の支障となっている樹木の伐採を行い、観光資源の価値向上に努めます。
- 山地災害の防止のための整備を促進します。
- 国・県との連携による番匠川水系流域治水プロジェクトに基づき、番匠川水系全体での豪雨災害や南海トラフ地震への防災対策を進めます。
- 急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。
- 災害時の骨格的な輸送道路となる東九州自動車道と佐伯堅田インターチェンジと連動した防災都市構造の形成を促進します。

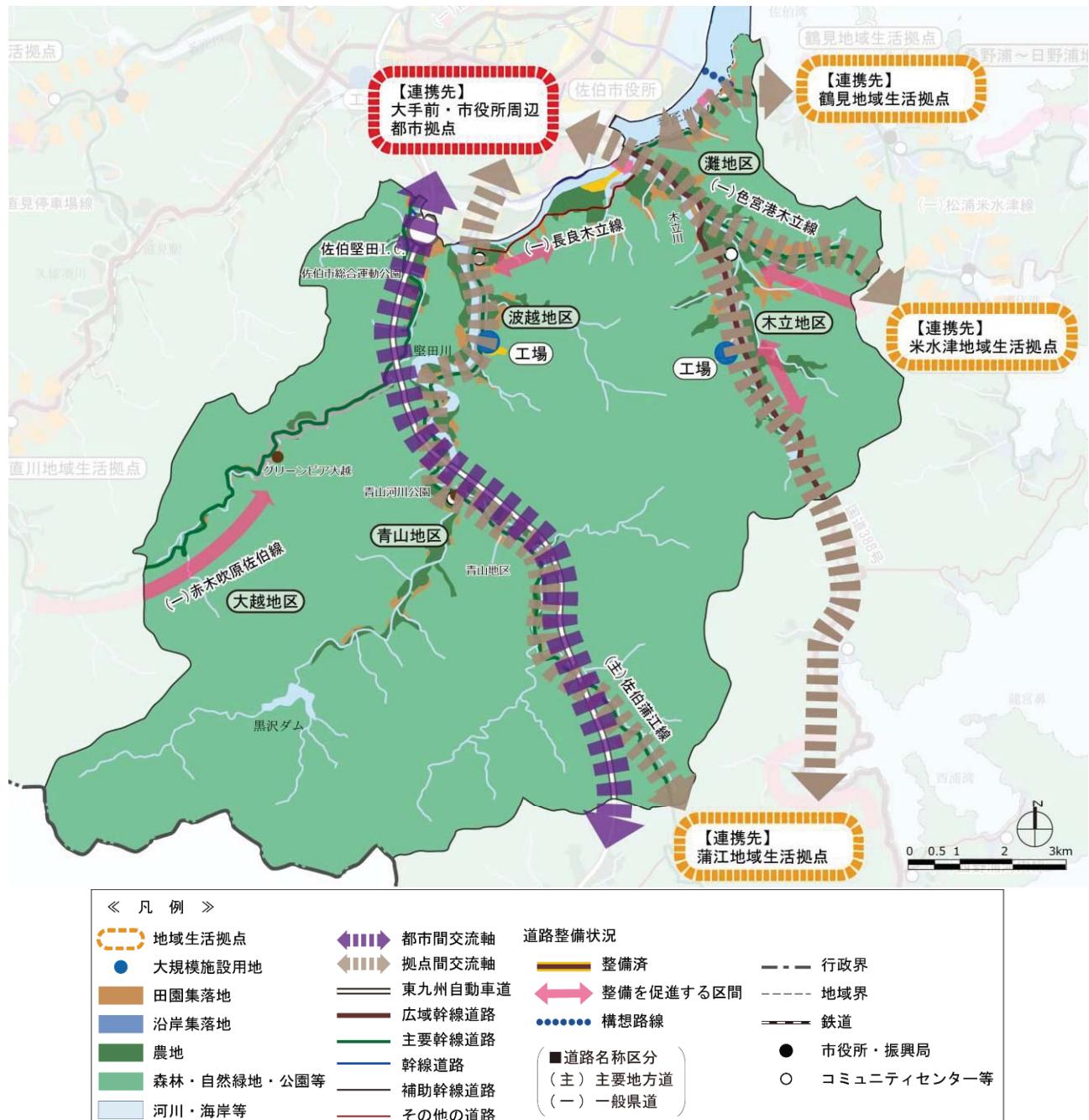
方向性 2) 交通ネットワークが充実した、快適に暮らせるまちづくり

市街地地域までの幹線道路の整備促進、公共交通による結び付きの強化等による地域のネットワーク化を進め、拠点形成と連動した周辺地域との連携による快適に暮らせるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 既存の地区公民館等のコミュニティセンター化により新たな地域コミュニティの拠点形成を進め、地域の活性化を図ります。
- 木立地区の工業団地において、工業地としての機能の充実や企業誘致を推進して有効利用を図ります。
- 公共交通の利用促進を図り、コミュニティバスの維持に努めます。あわせて、一定の生活サービスが確保された拠点等と居住地を結ぶ公共交通の導入など、生活交通手段の確保に取り組みます。
- 特に、市街地との連携強化に向けた公共交通の維持・充実を図ります。

▼堅田・青山・木立地域まちづくり方針図



5. 宇目地域

5-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

本地域は、西につながる五ヶ瀬川水系の山間部一帯の地域です。

地域の西南側の宮崎県境は、ユネスコエコパークに指定されている標高約 1600m の傾山系の高い山地が連なっています。

国道 10 号及び日豊本線が通っていますが、当地域の山々は傾斜が急で険しいことから、可住地は河川沿いの低地に限られており広い地域の中で分散しています。地域の産業は従来農林業が主体であり、農地は河川沿いや谷筋の細長い平たんな所や緩い斜面地が利用されています。

人口は過去減少してきており、今後一層過疎化、高齢化の進行、それに伴うコミュニティの維持困難な小規模集落の発生などが懸念されます。



▲日向街道沿いの集落地



▲藤河内渓谷



▲佐伯広域森林組合

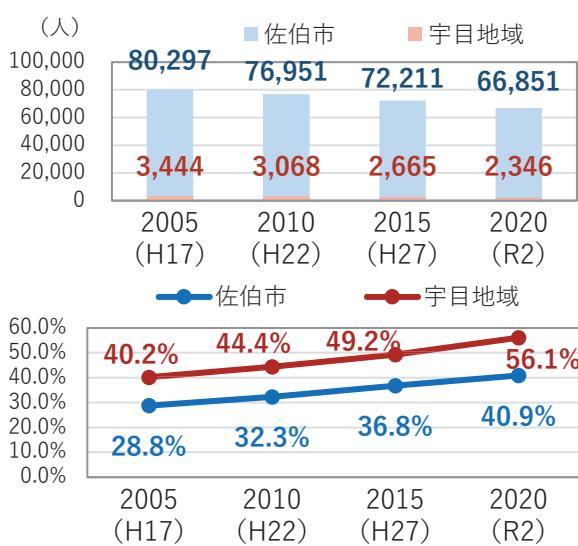
(2) 地域の人口

本地域は、本市の中で人口が少ない地域の一つであり、令和 2 (2020) 年時点で 2,346 人と市全体の約 4% となっています。平成 17 (2005) 年以降減少傾向にあり、1,098 人減少しています。

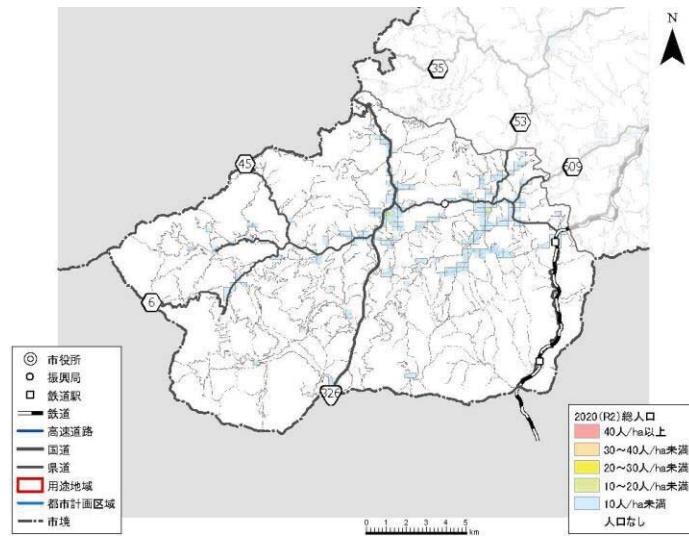
高齢化率は、平成 17 (2005) 年以降増加傾向にあります。令和 2 (2020) 年時点で 56.1% と、本市の中で最も高く、市全体に比べて 15.2% 高い状況となっています。

地区別人口を見ると幹線道路の交差部周辺に人口密度 20 人/ha 未満の集積が見られます。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



▼地区別人口密度



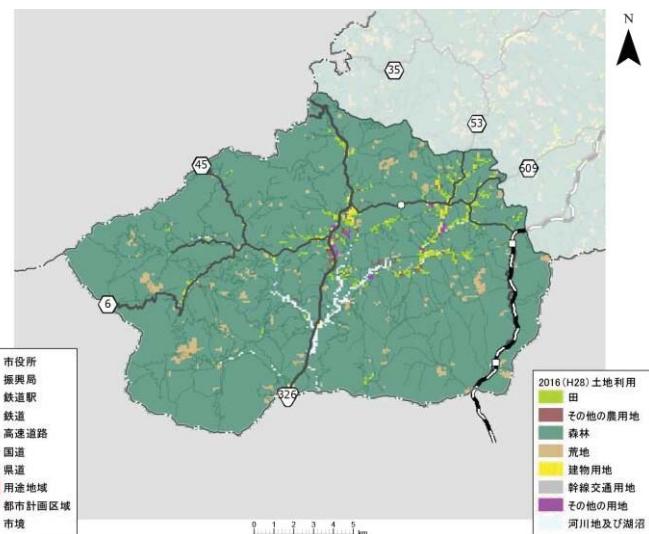
資料：令和 2 (2020) 年国勢調査

(3) 土地利用の状況

本地域では、森林が9割となっており、建物用地はわずか0.6%となっています。

国道326号沿いの一部に建物用地の集積が見られますが、それ以外のほとんどを森林が占めています。

▼土地利用現況図



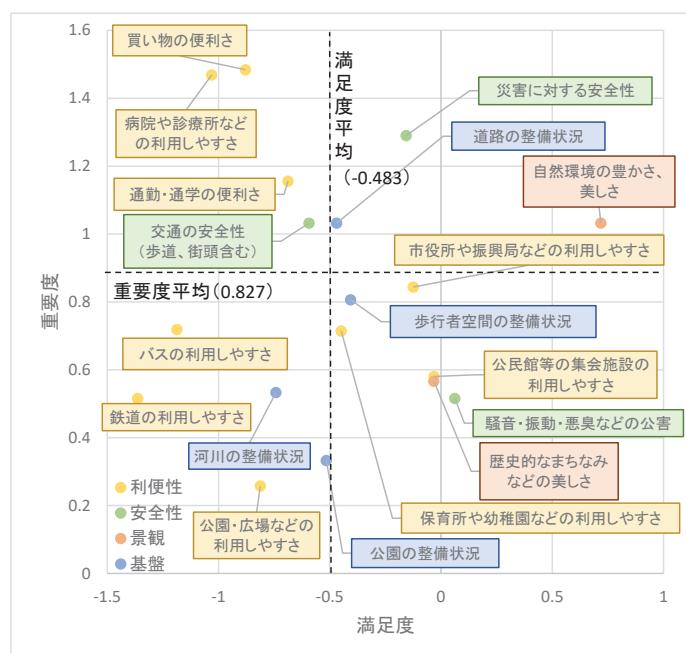
資料：国土数値情報（平成28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	五ヶ瀬川水系の市園川周辺に0.5~3.0mの洪水浸水想定区域が広がっています。
家屋倒壊等氾濫想定区域	市園川沿いに指定されています。
津波浸水想定区域	津波浸水想定区域の指定はありません。
高潮浸水想定	高潮浸水想定区域の指定はありません。
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	山林の傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が広く指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地は市園さくら台に指定されています。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 公害に関する項目以外は全て満足度が低い状況であり、地域全体における生活環境に対する満足度は低い状況にあります。
- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、災害に対する安全性や自然環境となっています。
- 利便性については、公共施設や保育所等の利用しやすさが平均より高い状況となっています。
- 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は、利便性の項目で多くなっています。



5-2 地域の将来像

豊かさとやすらぎを実感できる、心触れ合う山あいのまち

5-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 落ち着きの感じられる山あいの中で、豊かに暮らせるまちづくり

過疎化が進む中、生活環境を確保していくため、拠点的な集落における生活支援・サービス機能の維持確保、公共公益施設の充実を図るなど、住民の暮らしを支えるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

■宇目地域生活拠点

○宇目振興局周辺の公共公益施設や農林業を中心とした産業関連施設等の維持・整備を図ります。あわせて、農林業等の産業と連携した生活支援機能の維持・充実を図ります。

■宇目観光拠点

○農林業や観光産業等を支えるため、道の駅宇目周辺を拠点とした効率的な都市基盤の整備を図ります。

■新たな地域コミュニティ拠点

○宇目地域コミュニティセンターを中心に新たな地域コミュニティの拠点形成を進め、地域の活性化を図ります。

方向性 2) 地域の環境を守り育む、多機能森林地域のまちづくり

広大な森林地帯を抱えるユネスコエコパークとして豊かな清流の保全、洪水発生の抑制、山地災害の防止、憩いの場の提供などの役割を担うよう、人と自然環境の関わり方を踏まえた森林自然環境の保全・活用を図るまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

○国定公園や自然公園、景勝地などが一体となったユネスコエコパークとして原生的な天然林等の自然景観の保全を図り、併せて豊かな自然景観の活用を図ります。

○山あいの農村風景や幹線道路沿線の景観が良好な状態で維持されるよう誘導を図ります。あわせて、農地の保全や耕作放棄地などの有効利用を促進します。

○再生可能エネルギー等の大きな影響を及ぼす事業等に対し、景観への配慮を促進し、豊かな山林景観の保全に努めます。

○豊かな森林を活かしたレクリエーション施設の保全・維持管理に努め、観光資源等として有効活用を図ります。

○河川防災や山地災害の防止のための整備を促進します。

○急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。

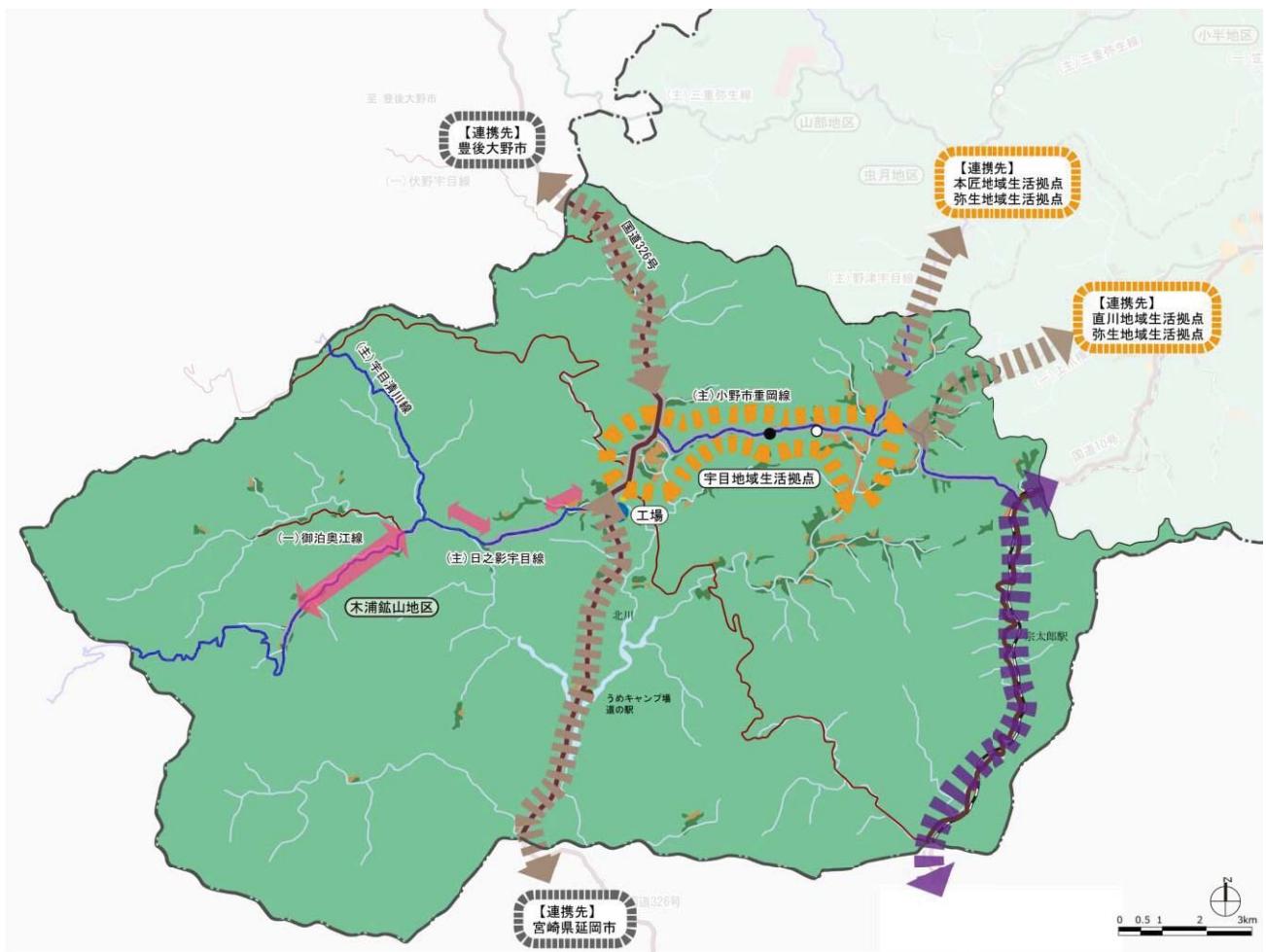
方向性3) 地域の生活を守るネットワークのまちづくり

円滑な地域内外移動・交流を支える道路網の整備、公共交通機関の維持など、人口が減少した中でも、地域間の連携により生活利便の維持を図るまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 地域間・拠点間及び居住地と各拠点間を結ぶ道路については、重点的かつ優先的に道路の整備及び適切な維持管理を進めます。
 - 公共交通の利用促進を図り、コミュニティバス・デマンドバス、鉄道の維持に努めます。あわせて、一定の生活サービスが確保された拠点地区等と居住地を結ぶ公共交通の導入など、生活交通手段の確保に取り組みます。

▼宇都地域まちづくり方針図



Legend for the map:

- Regional Features:**
 - 地域生活拠点 (Regional Life Center)
 - 大規模施設用地 (Large-scale Facility Land)
 - 田園集落地 (Agricultural Cluster Area)
 - 沿岸集落地 (Coastal Cluster Area)
 - 農地 (Agricultural Land)
 - 森林・自然緑地・公園等 (Forests, Natural Green Areas, Parks, etc.)
 - 河川・海岸等 (Rivers, Coasts, etc.)
- Road Network:**
 - ↑↓ 都市間交流軸 (Urban Intercity Exchange Axis)
 - ↔ 拠点間交流軸 (Node-to-node Exchange Axis)
 - ===== 東九州自動車道 (East Kyushu Expressway)
 - 広域幹線道路 (Regional Trunk Road)
 - 主要幹線道路 (Major Trunk Road)
 - 幹線道路 (Trunk Road)
 - 助幹線道路 (Auxiliary Trunk Road)
 - その他の道路 (Other Roads)
- Infrastructure and Services:**
 - 整備済 (Completed)
 - 整備を促進する区間 (Promotion Interval)
 - 構想路線 (Conceptual Route)
- Boundaries and Other:**
 - 行政界 (Administrative Boundary)
 - 地域界 (Regional Boundary)
 - 鉄道 (Railroad)
 - 市役所・振興局 (City Office / Promotion Bureau)
 - コミュニティセンター等 (Community Center, etc.)

Legend for road names:

- 道路名称区分 (Road Name Classification)
 - (主) 主要地方道 (Main National Route)
 - (一) 一般県道 (General Prefectural Route)

6. 西上浦・上浦地域

6-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

西上浦地区から上浦地区までにかけては、津久見市との境をなす標高約200mから639m(彦岳)までの山が背後に迫る海岸沿いの平たん地に複数の集落が形成されており、密集した居住環境となっています。

リアス海岸沿いには豊後二見ヶ浦や海水浴場、キャンプ場、背後の山には暁嵐の滝などの景勝地や観光・レクリエーション地があり、これらを活かした観光の振興、交流人口の拡大による活性化が期待されています。

▼地域位置図



▲狩生の沿岸集落地



▲浅海井浦の沿岸集落地



▲豊後二見ヶ浦

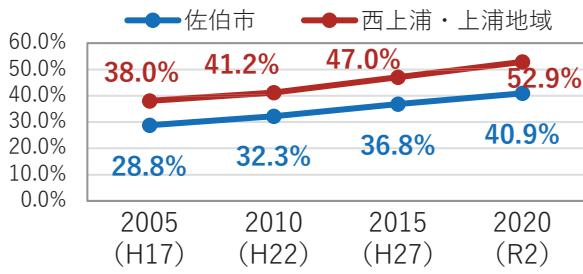
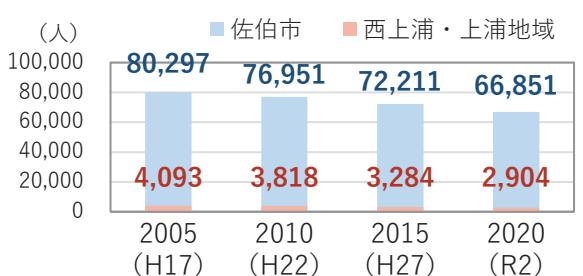
(2) 地域の人口

本地域は、本市の中で人口が少ない地域の一つであり、令和2（2020）年時点で2,904人と市全体の約4%となっています。平成17（2005）年以降減少傾向にあり、1,189人減少しています。

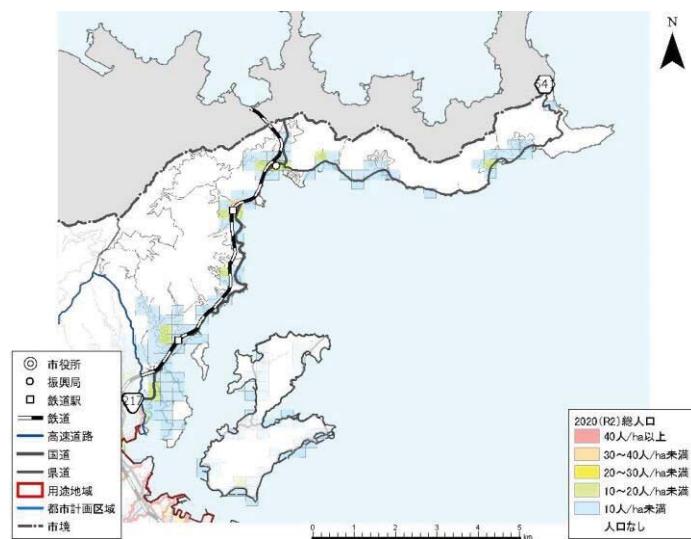
高齢化率は、平成17（2005）年以降増加傾向にありますが、令和2（2020）年時点で52.9%と市全体に比べて12.0%高い状況となっています。

地区別人口を見ると浦々に人口集積があり、特に浅海井駅周辺に人口密度30人/ha以上の集積が見られます。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



▼地区別人口密度



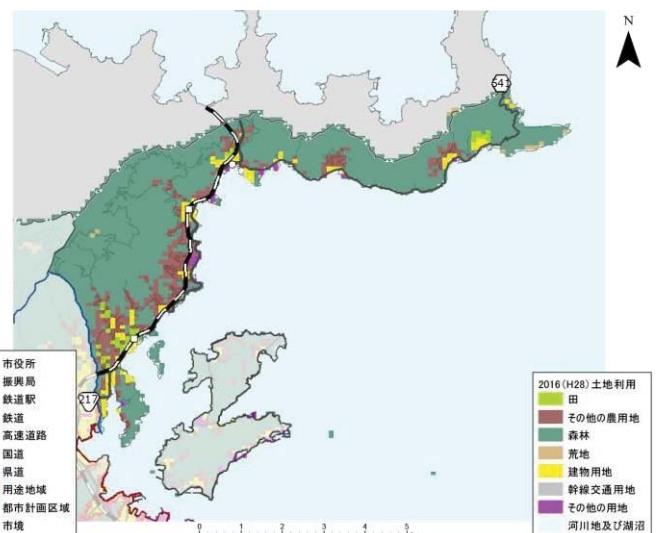
資料：令和2（2020）年国勢調査

(3) 土地利用の状況

本地域では、市全体よりも建物用地の占める割合がやや高くなっています。

沿岸部の幹線道路の周辺に建物用地の集積が見られます。傾斜地などでは、畑を含むその他の農用地が広く分布しています。

▼土地利用現況図



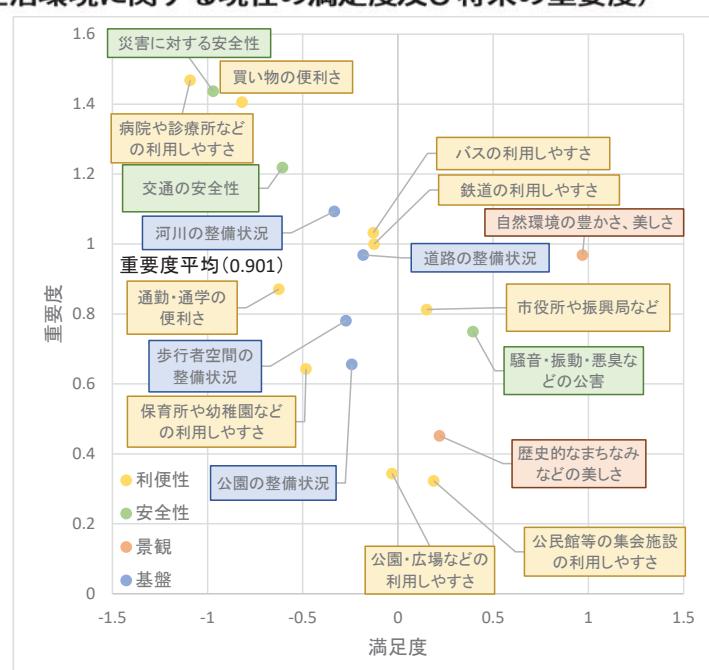
資料：国土数値情報（平成 28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	洪水浸水想定区域の指定はありません。
家屋倒壊等氾濫想定区域	家屋倒壊等氾濫想定区域の指定はありません。
津波浸水想定区域	沿岸部の一部に津波浸水想定区域が指定されており、振興局や浅海井駅周辺などでは、最大 5.0～10.0m の浸水が想定されています。
高潮浸水想定	沿岸部に浸水深が概ね 1.0m 未満の高潮浸水想定区域が想定されています。
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	山林の傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が広く指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の指定はありません。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、公共交通や自然環境に関する項目となっています。
- 利便性については、公共施設や公共交通等の利用しやすさについて満足度が平均より高い状況にありますが、その他の項目は平均より低い状況となっています。
- 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は、利便性や安全性の項目で多くなっています。



6-2 地域の将来像

訪れる人々から愛される美しい自然を守り活かす、
安心して住み続けられるまち

6-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 水産業を中心とした豊かな地域を守るまちづくり

振興局やマグロ養殖等による水産業の振興による拠点形成により、水産業を中心とした暮らしの魅力を守り、地域の豊かさを持続する活力あるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

■上浦地域生活拠点

○上浦振興局周辺の公共公益施設やマグロ養殖等の水産業を中心とした産業関連施設等の維持・整備を図ります。あわせて、これらの産業と連携した生活支援機能の整備・誘導を図ります。

■新たな地域コミュニティの形成

○各地域において、地域の拠点となる施設の整備等による地域コミュニティの拠点形成を進め、これらを中心とした新たな地域コミュニティの形成を目指します。

方向性 2) 美しく清潔な景観が守られた魅力あるまちづくり

海辺の豊かな自然環境と美しい景観を保全するとともに環境美化を進めることによって、これらを資源とした観光・交流の振興を図り、活気を呼び込む魅力あるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

○浦々にある身近な公園やレクリエーション施設の維持管理に努め、市民の憩いの場や観光資源等として有効活用を図ります。

○日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園に指定され、「佐伯市景観計画」に基づき、景観形成重点地区（日豊海岸地区）に位置付けられている沿岸部一帯、背景となっている山並み及び地区内の国道沿線において景観の保全や魅力ある景観の創出に努めます。

○再生可能エネルギー等の大きな影響を及ぼす事業等について周辺との調和等の誘導を図り、豊かな海岸景観の保全に努めます。

方向性3) 周辺地域と連携した、安全かつ便利な居住環境を備えたまちづくり

幹線道路の整備推進や公共交通の充実等による地域間ネットワークの構築により周辺地域と連携し、快適に暮らせる便利なまちづくりを目指します。

また、沿岸部である本地域は津波や土砂災害等の災害リスクを抱えていることから、防災・減災対策により安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 地域間・拠点間及び居住地と各拠点間を結ぶ道路については、重点的かつ優先的に道路の整備及び適切な維持管理を進めます。
 - 公共交通の利用促進を図り、コミュニティバスや鉄道の維持に努めます。あわせて、一定の生活サービスが確保された拠点等と居住地を結ぶ公共交通の導入など、生活交通手段の確保に取り組みます。
 - 特に市街地との連携強化に向けた公共交通の維持・充実を図ります。
 - 地震・津波災害に対応できるよう沿岸部の防災対策を推進します。
 - 台風時の越波対策に取り組みます。
 - 急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。



7. 鶴見・米水津地域

7-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

本地域は、佐伯湾南岸から鶴御崎を挟んで日豊海岸沿いに複雑に入り組んだリアス海岸が宮崎県境まで続く日豊海岸国定公園に指定された地域で、多くの浦と島が織りなす景観の美しい海辺の地域です。

水産業を主要産業とし、浦々の漁港を基地とする海面漁業が盛んであるとともに養殖業や水産加工業も大きな比重を占めています。農業としては、かんきつ栽培が主体となっています。

居住地は、浦々の狭い場所に小規模の集落が点在して形成されており、集落内の狭い道路などの生活基盤の問題も抱えています。



▲鶴見公設市場



▲色利浦の沿岸集落地



▲豊後くろしおライン

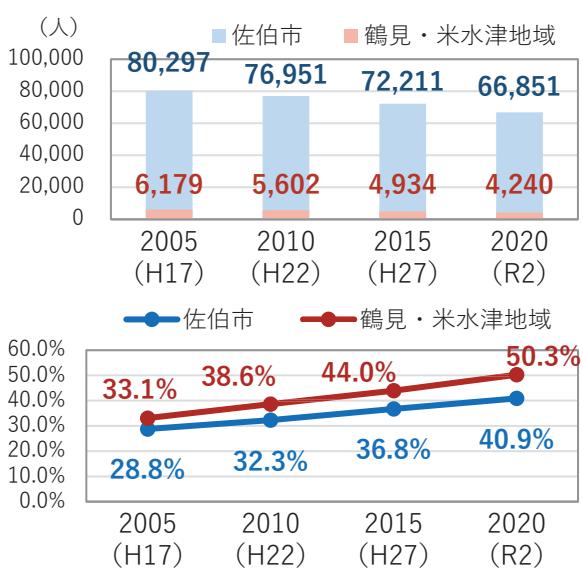
(2) 地域の人口

本地域は、本市の中で人口が少ない地域の一つであり、令和2（2020）年時点で4,240人と市全体の約6%となっています。平成17（2005）年以降減少傾向にあり、1,939人減少しています。

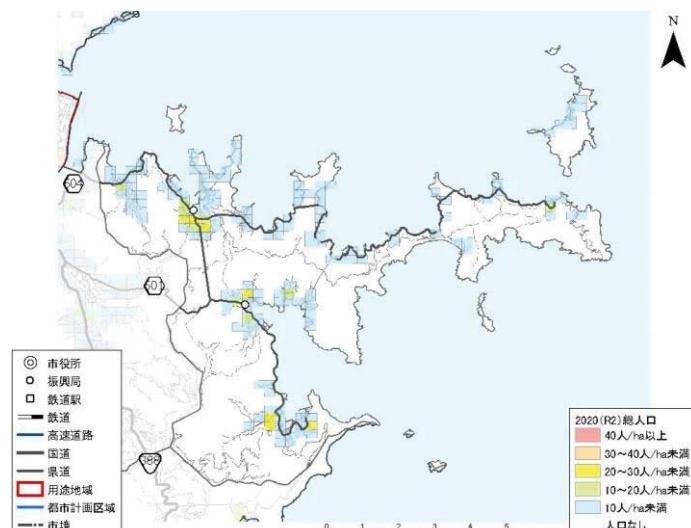
高齢化率は、平成17（2005）年以降増加傾向にありますが、令和2（2020）年時点で50.3%と市全体に比べて9.4%高い状況となっています。

地区別人口を見ると振興局周辺に人口密度30人/ha未満の集積が見られます。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



▼地区別人口密度

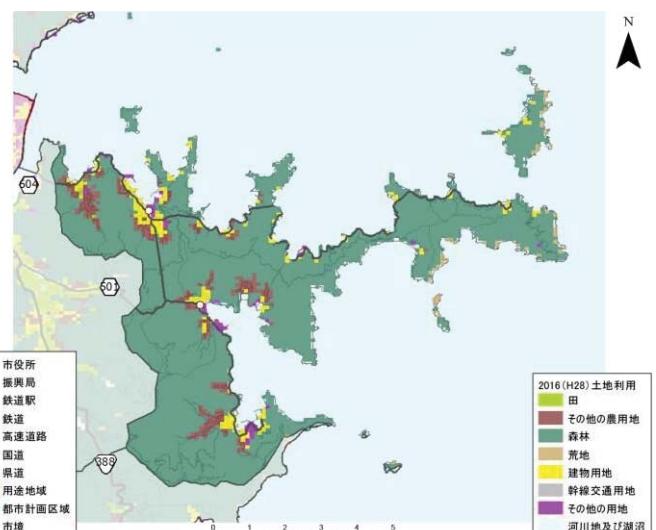


(3) 土地利用の状況

本地域では、市全体よりも建物用地の占める割合がやや高くなっています。

沿岸部の幹線道路の周辺及び湾奥部に建物用地の集積が見られます。傾斜地などでは、畑を含むその他の農用地が広く分布しています。

▼土地利用現況図



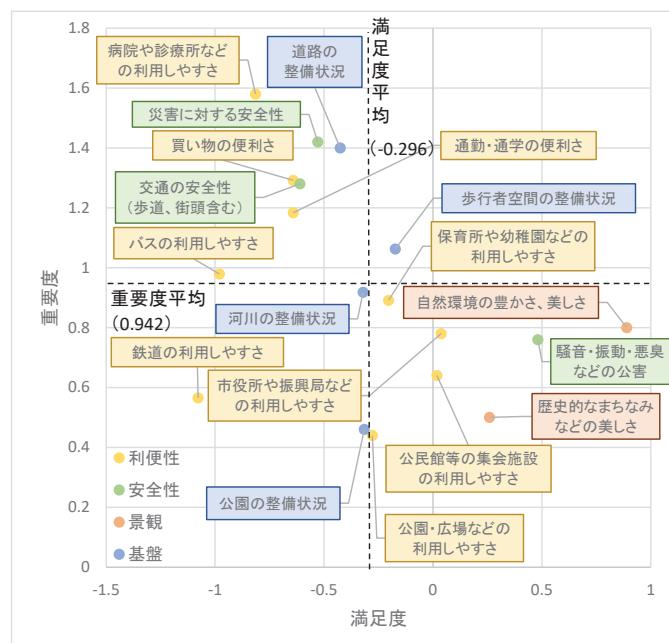
資料：国土数値情報（平成 28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	洪水浸水想定区域の指定はありません。
家屋倒壊等氾濫想定区域	家屋倒壊等氾濫想定区域の指定はありません。
津波浸水想定区域	沿岸部の一部に津波浸水想定区域が指定されており、振興局周辺などの河口部の集落地では、最大 10.0m以上の浸水が想定されています。
高潮浸水想定	沿岸部に浸水深概ね 3.0m未満の高潮浸水想定区域が想定されています。
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	山林の傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が広く指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の指定はありません。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、歩行者空間の整備状況のみとなっています。
- 利便性については、公共施設や保育所等の利用しやすさについて平均より満足度が高い状況にありますが、その他の項目は平均より低い状況となっています。
- 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は、利便性や安全性の項目で多くなっています。



7-2 地域の将来像

水産業を核に活力が満ちあふれる、安心して暮らせるまち

7-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 水産業を活かし、地域の活気を守るまちづくり

鶴見公設市場等を中心とした漁業や養殖業等の水産業の振興による拠点形成により地域の水産業を活かして地域の活気を守るまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

■鶴見地域生活拠点

○鶴見振興局周辺の公共公益施設や鶴見公設市場など水産業を中心とした産業関連施設等の維持・整備を図ります。あわせて、これらの産業と連携した生活支援機能の整備・誘導を図ります。

■米水津地域生活拠点

○米水津振興局周辺の公共公益施設や水産加工業を中心とした産業関連施設等の維持・整備を図ります。あわせて、これらの産業と連携した生活支援機能の整備・誘導を図ります。

■新たな地域コミュニティの形成

○各地域において、地域の拠点となる施設の整備等による地域コミュニティの拠点形成を進め、これらを中心とした新たな地域コミュニティの形成を目指します。

方向性 2) 居住と水産業が調和した、安全かつ快適に暮らせるまちづくり

拠点形成と連動した居住地や交通ネットワークの形成により、安全かつ快適に暮らせるまちづくりを目指します。

また、沿岸部である本地域は、津波や土砂災害等の災害リスクを抱えています。これを踏まえた、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

○地域間・拠点間及び居住地と各拠点間を結ぶ道路については、重点的かつ優先的に道路の整備及び適切な維持管理を進めます。

○米水津と市街地を結ぶ第2浦代トンネルの整備促進を図ります。

○公共交通の利用促進を図り、コミュニティバスの維持に努めます。あわせて、一定の生活サービスが確保された拠点等と居住地を結ぶ公共交通の導入など、生活交通手段の確保に取り組みます。

○大島と市街地間の移動の確保に向けた渡船の維持などについて、検討を行います。

○災害時に海上輸送網として佐伯港を補完する港となる松浦漁港の耐震整備を図るなど、沿岸部の防災対策を推進します。

○急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。

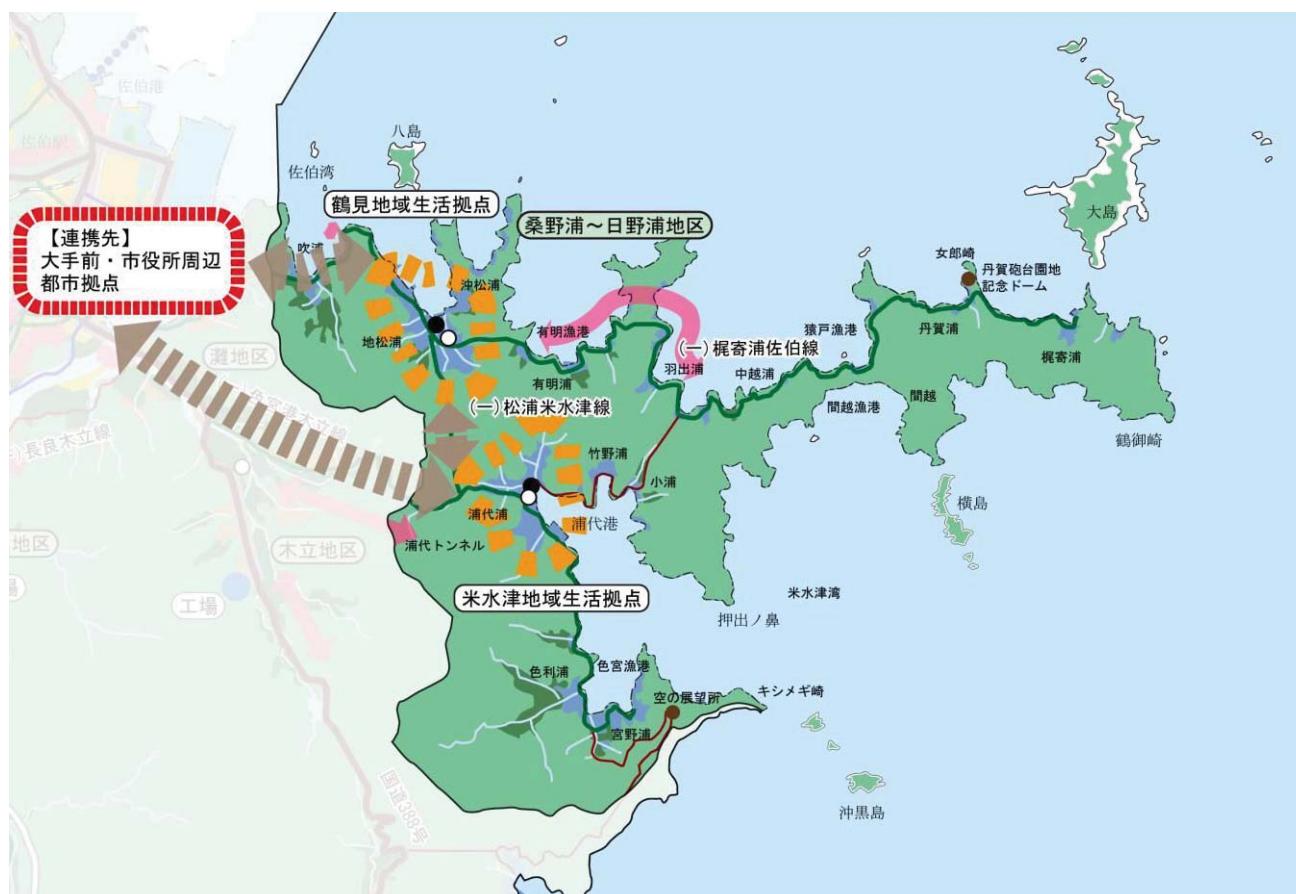
方向性3) 沿岸部の歴史と自然資源を活かした、魅力あるまちづくり

海辺の豊かな自然環境と美しい景観を保全します。あわせて、丹賀砲台園地などの沿岸部としての歴史資源を活用することにより、これらを資源とした観光・交流の振興を図り、活気を呼び込む魅力あるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 身近な公園やレクリエーション施設の維持管理に努め、市民の憩いの場や観光資源等として有効活用を図ります。
- 日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園に指定され、「佐伯市景観計画」に基づき、景観形成重点地区（日豊海岸地区）に位置付けられている沿岸部一帯、背景となっている山並み及び地区内の県市道沿線の景観の保全や魅力ある景観の創出に努めます。
- 再生可能エネルギー等の景観に大きな影響を及ぼす事業等について周辺との調和等の誘導を図り、豊かな海岸景観の保全に努めます。

▼鶴見・米水津地域まちづくり方針図



«凡例»

地域生活拠点	都市間交流軸	道路整備状況
● 大規模施設用地	拠点間交流軸	整備済
■ 田園集落地	東九州自動車道	整備を促進する区間
■ 沿岸集落地	広域幹線道路	構想路線
■ 農地	主要幹線道路	(■) 道路名称区分 (主) 主要地方道
■ 森林・自然緑地・公園等	幹線道路	(ー) 一般県道
■ 河川・海岸等	補助幹線道路	その他の道路
		行政界
		地域界
		鉄道
		● 市役所・振興局
		○ コミュニティセンター等

8. 蒲江地域

8-1 地域の現況と課題

(1) 地域の概要

本地域は、佐伯湾南岸に位置し、鶴見・米水津と合わせてリアス海岸が宮崎県境まで続く日豊海岸国定公園に指定された地域です。

水産業を主要産業とし、ヒラメ養殖や真珠養殖等の養殖業、水産加工業の比重が高まっています。

居住地は、リアス海岸の湾奥部に集積しており、国道388号線や主要地方道佐伯蒲江線でそれぞれの集落がつながっています。

蒲江インターチェンジによる地域外からのアクセスも良く、水産資源を活かした道の駅かまえやかまえインターパークといった施設により観光需要も高い地域となっています。



▲蒲江浦の沿岸集落地



▲竹野浦の沿岸集落地



▲かまえインターパーク

(2) 地域の人口

本地域は、本市の中で人口が少ない地域の一つであり、令和2（2020）年時点では5,801人と市全体の約9%を占めています。平成17（2005）年以降減少傾向にあり、2,497人減少しています。

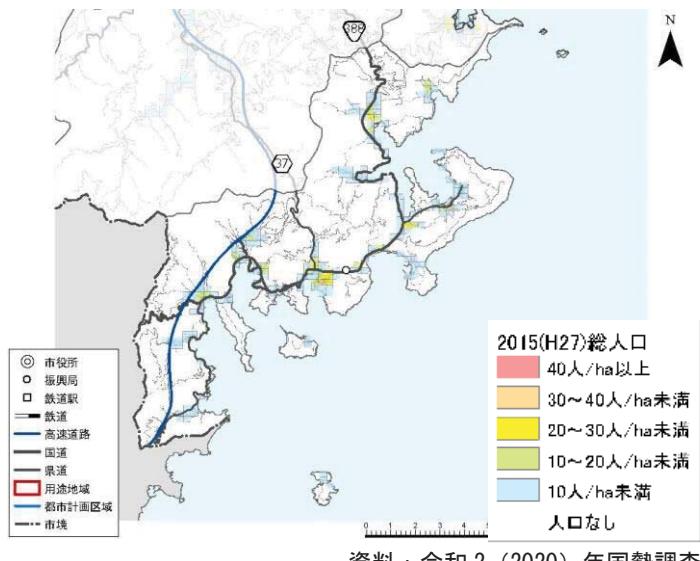
高齢化率は、平成17（2005）年以降増加傾向にありますが、令和2（2020）年時点で50.5%と市全体に比べて9.6%高い状況となっています。

地区別人口を見ると浦々に人口集積があり、特に蒲江中心部において人口密度40人/ha未満の集積が見られます。

▼地域内人口の推移（上）、高齢化率の推移（下）



▼地区別人口密度

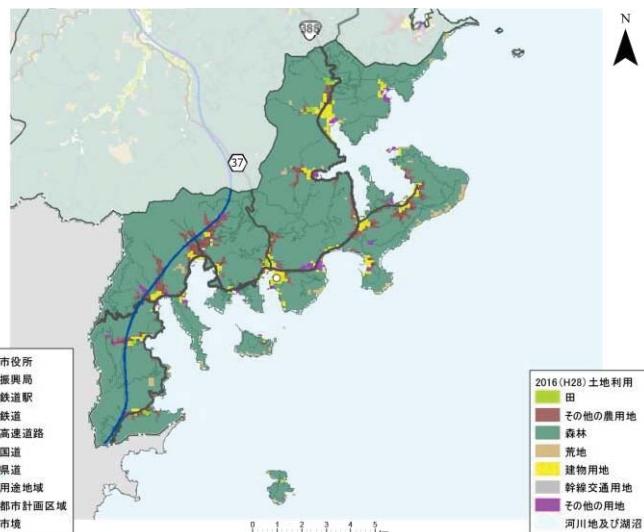


(3) 土地利用の状況

本地域では、森林の占める割合が非常に高い状況ですが、市全体よりもその他の農用地や建物用地の割合がやや高くなっています。

建物用地は主に河口部を中心に集積しており、その後背部にその他の農用地が広がっています。

▼土地利用現況図



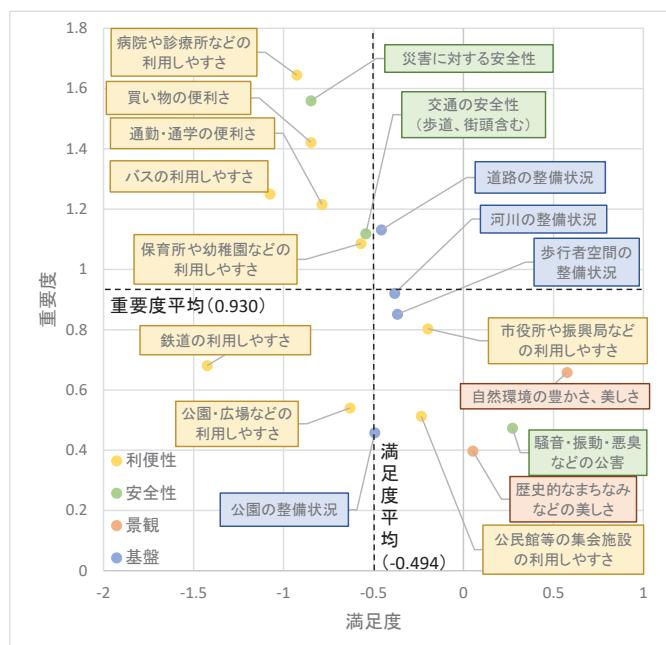
資料：国土数値情報（平成 28（2016）年度土地利用細分メッシュ）

(4) 地域が抱える災害リスクの状況

災害種別	地域内の該当状況
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	洪水浸水想定区域の指定はありません。
家屋倒壊等氾濫想定区域	家屋倒壊等氾濫想定区域の指定はありません。
津波浸水想定区域	沿岸部の一部に津波浸水想定区域が指定されており、河口部の集落地に広く最大 10.0m 以上の浸水が想定されています。
高潮浸水想定	沿岸部に浸水深概ね 3.0m 未満の高潮浸水想定区域が想定されています。
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域	山林の傾斜地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が広く指定されています。
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の指定はありません。

(5) 地域住民の意向（住まいの周辺の生活環境に関する現在の満足度及び将来の重要度）

- 自然環境や歴史的まちなみ、公害に関する項目以外は、満足度が低い状況となっています。
- 満足度及び重要度が共に平均より高い項目は、道路の整備状況のみとなっています。
- 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は、利便性や安全性の項目で多くなっています。



8-2 地域の将来像

浦の魅力にあふれ、個性が息づく、安全・快適に暮らせるまち

8-3 地域づくりの方向性と方針

方向性 1) 海を活かし、魅力を育てる活気あるまちづくり

佐伯市のような魅力の一つである海と食を活かした水産業、観光の振興と拠点化により、交流人口の拡大や水産物の流通促進、効率的な都市基盤整備などの地域が活気付き、かつ、持続するまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

■蒲江地域生活拠点

- 蒲江振興局周辺の公共公益施設や民間の商業施設等、生活支援機能の維持・充実を図ります。
- 水産業を支えるため、蒲江港周辺を拠点とした効率的な都市基盤の整備を図ります。

■新たな地域コミュニティの形成

- 各地域において、地域の拠点となる施設の整備等による地域コミュニティの拠点形成を進め、これらを中心とした新たな地域コミュニティの形成を目指します。

方向性 2) 浦々がつながり、支え合うまちづくり

東九州自動車道の開通を機に集落間や観光スポットなどを結ぶ幹線道路の整備や、地域内外を結ぶ公共交通手段の充実を促進します。あわせて、地域生活拠点の生活支援・サービス機能の集積を促し、各種施設を地域内で一体的・効率的に利活用できる連携が図られたまちづくりを目指します。

また、沿岸部である本地域は、津波や土砂災害等の災害リスクを抱えています。これを踏まえ、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 地域間・拠点間及び居住地と各拠点間を結ぶ道路については、重点的かつ優先的に道路の整備及び適切な維持管理を進めます。
- 公共交通の利用促進を図り、コミュニティバスの維持に努めます。あわせて、一定の生活サービスが確保された拠点等と居住地を結ぶ公共交通の導入など、生活交通手段の確保に取り組みます。
- 災害時に海上輸送網として佐伯港を補完する港となる漁港の耐震整備を図るなど、沿岸部の防災対策を推進します。
- 急傾斜地崩壊危険区域などの土砂災害防止対策を促進します。

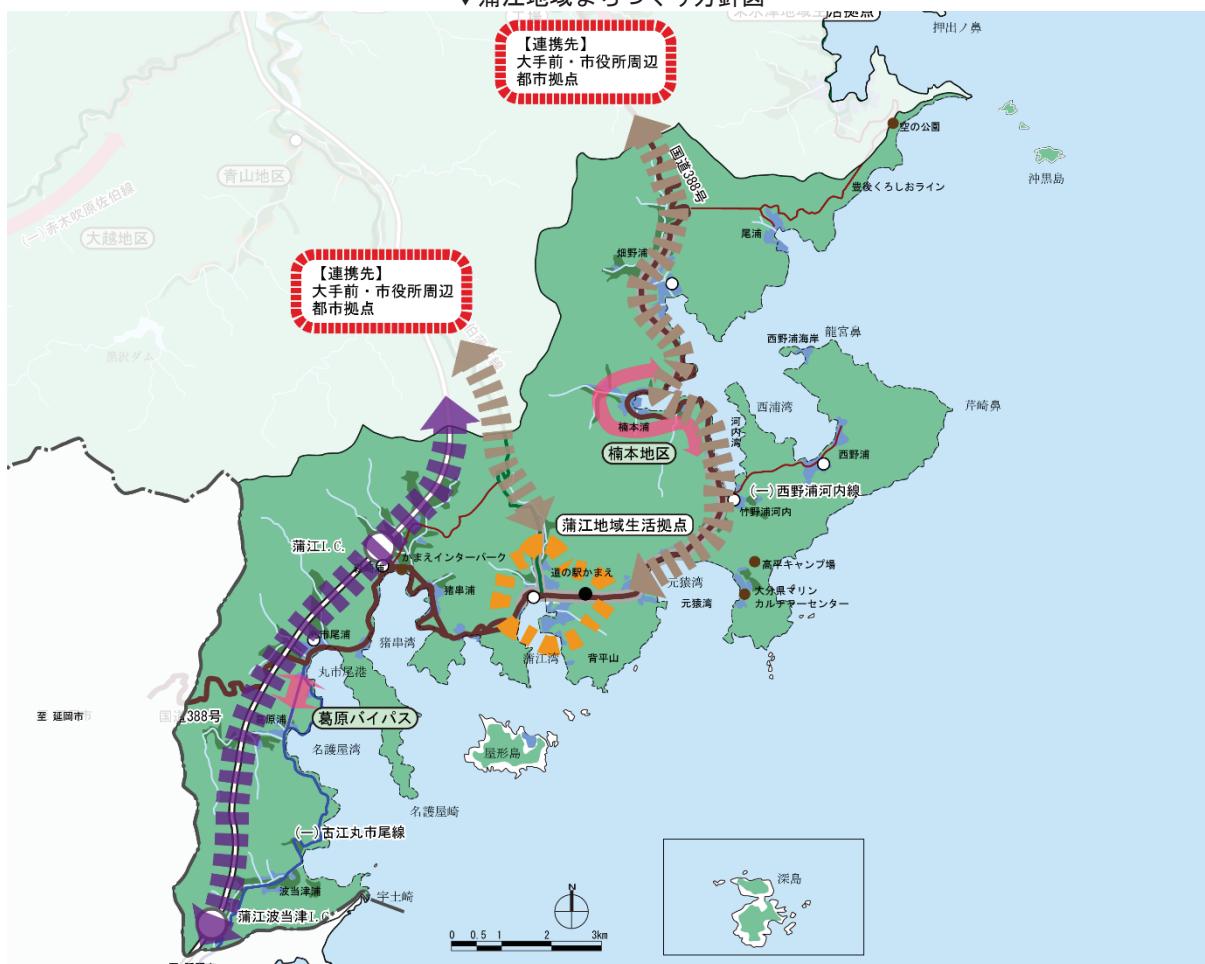
方向性3） 海岸の景観を守り、活気を広げるまちづくり

本地域にある観光の拠点となる施設や美しい景観を有する沿岸部等の景観形成を図るとともにネットワーク化を図ることで、地域の魅力や活気を地域全体に広げるまちづくりを目指します。

【主な整備方針】

- 身近な公園やレクリエーション施設の維持管理に努め、市民の憩いの場や観光資源等として有効活用を図ります。
- 日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園に指定され、「佐伯市景観計画」に基づき、景観形成重点地区（日豊海岸地区）に位置付けられている沿岸部一帯、背景となっている山並み及び地区内の国県市道沿線の景観保全や魅力ある景観の創出に努めます。
- 国県道沿線の景観が良好な状態で維持されるよう、周囲と調和する景観整備への誘導を図ります。
- 再生可能エネルギー等の大きな影響を及ぼす事業等における景観への配慮を促進し、豊かな海岸景観の保全に努めます。

▼蒲江地域まちづくり方針図



《凡例》

地域生活拠点	都市間交流軸	道路整備状況
● 大規模施設用地	拠点間交流軸	整備済
■ 田園集落地	東九州自動車道	整備を促進する区間
■ 沿岸集落地	広域幹線道路	構想路線
■ 農地	主要幹線道路	(■) 道路名称区分 （主）主要地方道
■ 森林・自然緑地・公園等	幹線道路	(一)一般県道
■ 河川・海岸等	助助幹線道路	
	その他の道路	